

株式会社カインス 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と対策

目 標 平均勤続年数の男女比を80%以上とする

取組内容 2022年4月～ 利用できる両立支援制度等について管理職を含む従業員に周知徹底する

2022年4月～ 育児介護休業規則を改訂し、女性が働きやすく活躍できる環境を整える。